

1 村上市DX推進方針 （R5.3月改訂・村上市DX推進方針抜粋）

(1)はじめに

昨今、人口知能(AI)、ロボット(RPA)、超高速通信(5G)などのデジタル技術は、急速に進歩し多くの分野でその活用は不可欠なものとなり、私たちの生活においても様々な影響を与えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、働き方や私生活における変化を加速させるものとなり「新たな生活様式への転換」に向けた取組が必要となっています。

国においては、令和3年10月にデジタル庁が発足、また、新型コロナウイルス感染症対応や地震・風水害も含めた災害への対応も踏まえた推進方針の見直しや、令和2年12月には「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画(2020版)」が閣議決定する等、一段とデジタル化の取組を加速しています。

本市においても、少子高齢化や広大な面積を有するが故のサービス提供のあり方など諸課題を乗り越えるために、先進のICT活用により一層の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。

このような背景を踏まえ、本市におけるICTの活用により、市民の誰もが必要とするサービスを楽しみ、様々な生活の場面で、向上的変化がもたらされることを目指し、「村上市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定します。

(2)村上市DXで目指すべき姿

「スマートむらかみ」の実現

目指すべき姿

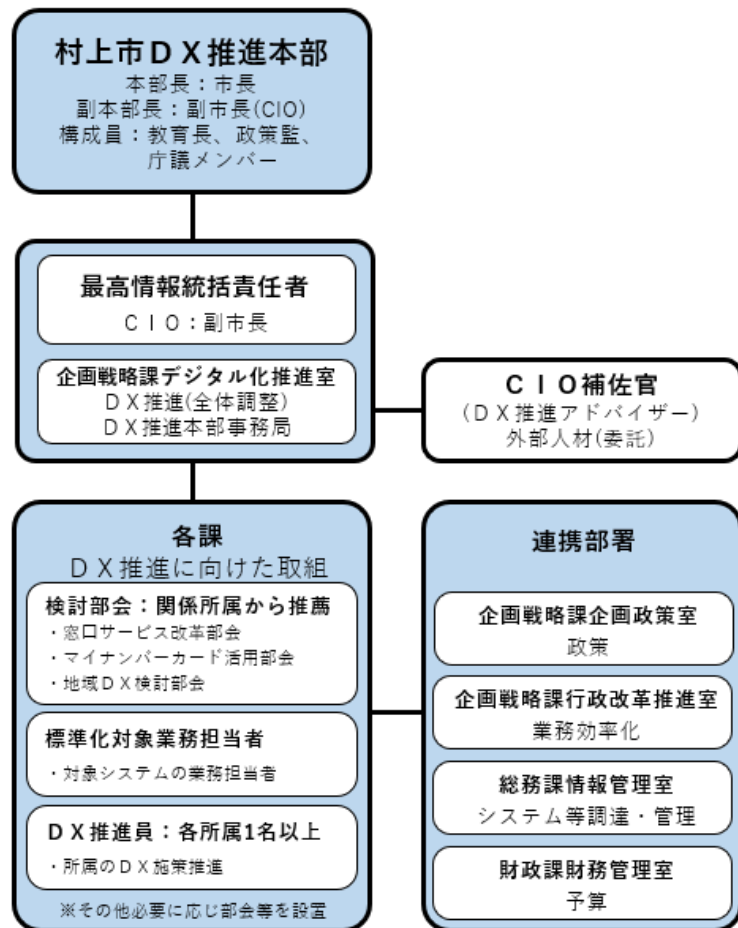
- ✓ 誰もがメリットを享受できるデジタル化
- ✓ 市民の利便性・快適性向上
- ✓ 安心・安全な暮らしの実現

取組の考え方

- 生産性の向上
- 職員の働き方改革
- 行政サービスの抜本的見直し
- 前例主義からの脱却
- ICTの積極的活用
- 地域デジタル化の推進



(3) 推進体制



(4) 重点項目と取組事項

重点項目		取組事項	
1 村上市DX推進のための土台づくり		①機運醸成	
		②実行計画の策定	
		③AI・RPAの利用促進	
2 自治体DX	(1)便利な行政サービスの提供	①行政手続のオンライン化 ②窓口サービス改革 ③マイナンバーカードの普及促進	
	(2)行政機能の効率化と組織の変革	①自治体情報システムの標準化・共通化 ②業務改革(BPR)への取組 ③AI・RPAの利用促進 ④テレワークの推進 ⑤会議・コミュニケーション改革 ⑥ペーパーレスの推進	
	(3)厳格なセキュリティ対策	①セキュリティ対策の徹底	
	3 地域DX	(1)個々のライフスタイルに適応した地域社会の実現	①デジタルデハイド対策 ②オープンデータの活用
		(2)市民に対する行政サービスのデジタル化(暮らしのDX)	①健康・福祉のDX ②子育てのDX ③防災のDX ④生活環境のDX ⑤学びのDX ⑥地域交通のDX
		(3)産業全体のデジタルトランスフォーメーション(産業のDX)	①農林水産業のDX ②商工業のDX ③観光のDX

